

令和3年

回覧

夕暮れ時の早めの点灯・ピカピカ運動

実施要綱

1 目的

例年、秋や冬は、夕暮れ時や夜間に、死亡事故や重体事故などの重大交通事故が多く発生していることから、車両の早めのライト点灯、歩行者の反射材の活用等を推進し、夕暮れ時や夜間の交通事故防止を図ります。

2 期間

令和3年11月1日（月）～ 令和4年1月31日（月）

毎月10日	脇見・ぼんやり運転等追放及び 全席シートベルト・チャイルドシート着用推進の日
毎月20日	自転車・交差点マナーアップ推進の日
毎月30日	高齢者交通安全の日 全席シートベルト・チャイルドシート着用推進の日

3 運動の重点

◎夕暮れ時や夜間の交通事故防止

◎高齢者の交通事故防止

4 運動の推進方法

推進機関・団体は、相互に連携を密にして、それぞれの特性に応じ、積極的に安全教育や交通環境の整備、道路秩序の維持等に努め、各組織に具体的推進事項を周知徹底させるとともに、新聞、テレビ、ラジオ、SNS等を活用した広報啓発により、幅広い「県民総ぐるみ運動」として盛り上がるよう努めます。



令和2年度

交通安全ポスターコンクール入賞作品

宮崎県交通安全対策推進本部

～夕暮れ時や夜間の交通事故防止～

運転者は・・・

早めの点灯・こまめな切替え

- 車や自転車は、早めにライトをつけましょう。
 - ハイビームとロービームをこまめに切り替えましょう。
- ※ハイビームは約100m先、ロービームは約40m先まで照射

歩行者・自転車は・・・

明るい目立つ色の服装・反射材

- 白色や黄色などの明るい目立つ色の服を着ましょう。
- 靴、衣服、かばん、傘などに反射材を付けましょう。
- 横断歩道を利用し、左右をよく見て横断しましょう。
- 自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう。
- 泥酔して路上に寝込むことは、重大な事故につながるので絶対にやめましょう。



令和2年度

交通安全ポスターコンクール入賞作品

～高齢者の交通事故防止～

高齢歩行者は・・・

高齢者交通安全5則

「次の安全を待つ」、「周囲の状況を見る」、「無理をせず止まる」、「目立つ」、「身体機能の変化をもっと知る」で、安全に通行しましょう。

高齢運転者は・・・

- 夜間運転等を控える「制限運転」に努めましょう。
- 運動が不安な方は免許返納を検討しましょう。
- 70歳以上の方は高齢運転者マークを付けましょう。

家庭・地域・職場等では・・・

- 高齢者の交通事故について話し合しましょう。
- 高齢者の移動手段の確保を推進しましょう。
- 安全運転サポート車の普及を推進しましょう。
- 加齢に伴う身体機能の変化についての安全教育・広報啓発を推進しましょう。

基本は
安全確認
です!

高齢者交通安全5則
**高齢者・ま行で
交通安全!**

ま
待つ
次の安全を待つ

み
見る
周囲の状況を見る

む
無理をせず止まる 無理な横断は危険です!
交差点などでは無理な横断をせず止まる
遠くに見えても、車は速い!
あなた(高齢者)が5メートル歩くと、車(時速40km/h)は55メートル走る!

め
目立つ
夜光反射材を
着用して目立つ

も
もっと知る
自分の身体機能の変化
をもっと知る

宮崎県警察

交通事故でお悩みの方はお気軽にご相談ください!

宮崎県交通事故相談所 TEL: 0985-26-7039 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 9:00～15:30 (受付15:00まで)